破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４４号
福島県郡山市芳賀２丁目９番14号
債務者　武内　幸子
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱津真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第９６８号
福岡県筑紫野市二日市北４丁目８番５号　エトランゼ宮本10―Ｂ８号
債務者　濱田　良一
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３９３号
北九州市八幡西区大畑町14番18号
債務者　北村　　久
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　直生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３９４号
北九州市八幡西区大畑町14番18号
債務者　北村　里美
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　直生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３３号
山形県新庄市若葉町８番10号
債務者　八鍬　靖久
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神永　夕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２８年（フ）第２７０４号
奈良県生駒郡平群町吉新１丁目３番22号　石田マンション101、前住所奈良県生駒郡平群町緑ヶ丘６丁目19番18号
債務者　重光　聖起
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４９８号
大阪府松原市新堂２丁目322番地の２　303号
債務者　山田　正人
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘高　悠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１３１１号
横浜市鶴見区矢向６丁目４番22号　矢向駅前コーポ101
債務者　奥山　　明
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７号
大分県豊後大野市三重町市場150番地４　グループホームアイリスＶＯＹ、申立時の住所大分県竹田市大字平田749番地
債務者　吉野　敏美
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　賢司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２８年（フ）第１０号
大分県竹田市荻町恵良原757番地１コーポコスモス205号
債務者　城下　智幸
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村麻実子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２８年（フ）第１０６号
群馬県吾妻郡中之条町大字生須360番地１生須団地59―２―１
債務者　今井　**浩**則
1　決定年月日時　平成28年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１９９９号
京都市伏見区淀本町167番地６　ノーブル淀403号
債務者　福田　　清
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　信秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２５３０号
大阪市東淀川区小松４丁目17番４―201号
債務者　倉谷　義男
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　賀美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７１６号
神戸市北区鈴蘭台西町４丁目２番47号
債務者　黒田　逸平
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８１１号
大阪府河内長野市寿町５番13号
債務者　野原　健史
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　良造
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８２０号
大阪市淀川区東三国２丁目12番24―404号
債務者　金本　道和
1　決定年月日時　平成28年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪多　聡美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９１号
大分市高松１丁目１番14号（芳真ビル503）
債務者　梶本　雄二
1　決定年月日時　平成28年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三股　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係